

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和元年12月19日

計画の名称	滋賀県における流域一体となった総合的な浸水対策の推進(防災・安全)									
計画の期間	平成27年度～令和元年度(5年間)			交付対象	滋賀県					
計画の目標	異常豪雨等による浸水被害リスクの増大に対し、安心安全な県民生活を確保するため、ハード・ソフト両面の総合的な治水対策を推進する。									
計画の成果目標(定量的指標)	1. 川の中での洪水を安全に流すための基幹的対策として、合計1,218mの河道整備を進める。 2. 水防・避難活動の基礎となる河川水位情報の確実な伝達のため、14の水防基準局で設備の二重化等の整備を進める。 3. 川の外のそなえる対策として、県内の水害リスクの高い50地区で関係機関や地域との協働による「水害に強い地域づくり」の取り組みを進める。									
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値		備考		
						当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (R01末)		
①	整備目標の規模による河川整備延長(m)					0m	609m	1,218m		
②	水位局設備の2重化により、冗長性を確保した水防基準局の整備率(箇所)					1箇所	7箇所	15箇所		
③	水害に強い地域づくり取り組み地区数(地区)					2地区	30地区	50地区		
全体事業費	合計 (A+B+C)	5,940百万円	A	5,740百万円	B	-	C	200百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3.2%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
滋賀県公共事業評価監視委員会にて、事後評価を実施	令和元年12月19日
	公表の方法
	滋賀県公共事業評価監視委員会にて一般公開

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																		
A3 河川事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
										H27	H28	H29	H30	R01				
A3-1	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域河川(1)	淀川水系真野川広域河川改修事業	築堤, 護岸, 掘削, 橋梁, 調査・設計	大津市						750	3.5	-	
A3-2	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域河川(1)	淀川水系愛知川広域河川改修事業	[愛知川, 不飲川] 調査・設計, 用地補償, 堤防強化, 橋梁	東近江市, 彦根市, 愛荘町						260	-	-	
A3-3	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域河川(1)	淀川水系犬上川広域河川改修事業	築堤, 護岸, 掘削, 橋梁, 調査・設計	彦根市						740	6.9	-	
A3-4	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域河川(1)	淀川水系長浜新川広域河川改修事業	護岸, 掘削, 橋梁	長浜市						80	16.3	-	
										小計(河川事業)			1,830					
A8 その他総合的な治水事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
										H27	H28	H29	H30	R01				
A8-5	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域系	大津・信楽圏域総合流域防災事業	[常世川, 藤ノ木川, 高橋川] 築堤, 護岸, 掘削, 橋梁, 情報基盤	大津市						1,980		-	
A8-6	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域系	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	[北川, 家種川] 築堤, 護岸, 掘削, 橋梁, 調査・設計	草津市, 野洲市						850		-	
A8-7	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	広域系	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	[矢倉川, 大川] 築堤, 護岸, 掘削, 橋梁	彦根市, 米原市, 長浜市						1,080		-	
										小計(その他総合的な治水事業)			3,910					
C8 河川効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
										H27	H28	H29	H30	R01				
C8-1	総合治水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	水害に強い地域づくり	避難判断基準の検討、発令エリアの優先度等の検討、危険個所の水位状況の把握、簡易量水標や周知看板の設置、地域特性に応じた避難体制等の検討	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、長浜市、米原市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、甲賀市、彦根市、愛荘町						190			
C8-2	総合治水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	水防訓練	水防訓練, 広報・啓発活動の実施, 水防資機材の購入	大津市他						10			
										小計			200					
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考				

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和元年12月19日

計画の名称	滋賀県における流域一体となった総合的な治水対策の推進(防災・安全)		
計画の期間	平成27年度～令和元年度(5年間)	交付対象	滋賀県
計画の目標			

異常豪雨等による浸水被害リスクの増大に対し、安心安全な県民生活を確保するため、ハード・ソフト両面の総合的な治水対策を推進する。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤ノ木川では、天井川区間のうち約100mの切り下げを完了する見込みであり、大津市街地内の多くの住宅地等が隣接する地区の治水安全度の向上に寄与している。</li> <li>・北川では、天井川区間のうち約140mの切り下げを完了する見込みであり、草津市街地内の多くの住宅地や幹線道路等が隣接する地区の治水安全度の向上に寄与している。</li> <li>・情報基盤事業については、主要な河川の水位観測局14箇所において、落雷や洪水流等による損傷に備えた設備の二重化等が完了し、避難情報等の提供機能の向上に寄与している。</li> <li>・水害に強い地域づくりについて、取り組みを実施した重点地区においては、2007年に実施したアンケート結果と比較し、自主防災組織等を設置している自治会が67%から86%に増加し、洪水ハザードマップの周知率についても50%から93%に増加した。</li> </ul>
--------------------------------	---

II 定量的指標の達成状況	整備目標の規模による河川整備延長(m)	最終目標値	1,218m	目標値と実績値に差が出た要因	【目標値を達成できなかった】 ・各河川により事情は異なるが、用地取得の難航、橋梁の架替や投資額の減少による事業進捗の遅延のため、目標値を達成できなかった。
		最終実績値	714m		
	水位局設備の二重化により、冗長性を確保した水防基準局の整備率(箇所)	最終目標値	15箇所	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	15箇所		
	水害に強い地域づくり取り組み地区数(地区)	最終目標値	50地区	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	50地区		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)

3. 特記事項 (今後の方針の案等)

- ・均衡ある治水安全度の向上と効果的・効率的な河川整備の推進を前提として、各圏域の「河川整備計画」および「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、計画的に改修していく。
- ・異常豪雨等による災害が頻発している状況下、「どのような洪水に対しても人命を守り、被害を出来るだけ少なくする」ために、関係機関・地域との協働による「川の外の対策(ためる、そなえる、とどめる)」についての取り組みを推進していく。
- ・ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、強くしなやかな県土と県民生活の実現を目指す。